封筒貼付用宛先用紙の使い方

（差出有効期間：令和6年8月31日）
※ご利用時には、有効期間内であることを必ずご確認ください。

★　封筒貼付用宛先用紙(長3封筒用)

料金受取人払郵便

福岡中央局
承認
6966

差出有効期間
令和6年
8月31日まで

8 1 0 - 8 7 9 0

231
定形郵便物

（受取人）
福岡市中央区長浜3丁目11番3号5階

福岡市要介護認定事務センター　行

＜ご郵送いただける郵便の種類＞
第一種郵便物（封書）
（定形郵便物）

＜内容＞
50gまでの書類

①本書をA4用紙に印刷してください。 ※サイズは変更しないでください。

②点線にそって「封筒貼付用宛先用紙」を切り取ってください。

③切り取った「封筒貼付用宛先用紙」を封筒表面にはがれないように
貼り付けてください。※印刷した用紙をそのまま張りつけてください。

④必要な書類を封筒に入れ，しっかりと閉封してください。

⑤ポストへ投函してください。切手の貼り付けは不要です。